

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

資料 1

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
1 地域力の支援体制の整備	(1) 地域の支援体制の連携支援	社会福祉課	地域住民が自ら地域生活課題を把握し解決するための素地をつくる地域福祉コーディネーターの活動を支援します。	東松山市社会福祉協議会が設置する地域福祉コーディネーター会議に参加し、情報共有を行う。	避難行動要支援者避難支援制度の個別避難計画の作成支援を地域福祉コーディネーターに依頼したが、会議での意見交換を踏まえ、市職員と地域福祉コーディネーターの2名体制で要支援者宅に訪問する体制とした。 ※市民福祉センター及び市民活動センター6か所に14名配置	意見交換を行った結果、訪問の質を高めることができたとともに、市職員と地域福祉コーディネーターそれぞれが避難行動要支援者の実態を把握し、認識を深めることができた。	設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整を行いながら、引き続き地域福祉コーディネーターとの連携強化を図る。
	(2) 地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	高齢者の総合相談窓口として、各地区の民生委員・児童委員や介護事業所など関係機関との連携を強化するとともに、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の支え合いづくりを進めます。	高齢者の総合相談窓口として、各地区の民生委員・児童委員や介護事業所など関係機関との連携を強化するとともに、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の支え合いづくりを図っていく。	・生活支援体制整備事業の第1層協議体及び7地区の第2層協議体会議に参加・協力 ・地域包括支援センター市内6か所にて総合相談支援等実施 ・民生委員児童委員や生活支援コーディネーターと連絡・調整等	コロナ禍ではあったが、第1層、第2層協議体の会議には参加協力できた。 また、地域の高齢者の総合相談窓口として、地域の民生委員や生活支援コーディネーター等と連絡を取り、相談支援ができた。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議に参加・協力するとともに、高齢者の総合相談窓口として関係機関と連絡調整を図り、相談支援を実施する。
	(3) 生活支援体制整備事業	高齢介護課	既に配置した生活支援コーディネーターを中心に、協議体の運営や高齢者の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング、地域における助け合い活動の立上げ支援などを行います。	市内全域を対象にした第1層協議会、市内7地区に分けた第2層協議体による会議を開催し、高齢者の困りごとの解決を図っていく。	・第1層協議会開催 3回 7/26、12/1、3/18 ・第2層協議体による会議開催（7地区）計49回 ・担い手養成講座 6回 計88名参加	コロナ禍ではあったが、地域の高齢者の困りごと（外出機会の減少、買い物困難など）に対し、地域の情報誌を発行したり、移動販売を支援するなど地区ごとに助け合い活動が創出されている。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議を開催するとともに、第2層報告会（2回目）を開催し、7地区の活動の普及を支援する。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

資料 1

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

	(4) 地域自立支援協議会	障害者福祉課	市と障害者福祉に係る関係機関が障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行います。	市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路選択の情報を提供する場として、キャリアデザインフォーラムを1回開催した。 ・特別支援学校、医療機関及び相談支援事業所がチームを組み、市内小中学校を巡回して教育現場を支援する「巡回相談支援チーム事業」を市内南部8校において実施した。 ・地域生活支援拠点の整備に向けた検討の場として、プロジェクト会議を3回開催した。 ・医療的ケアを必要とする方について、実態調査、地域課題の抽出及び支援体制構築を協議するため、プロジェクト会議を5回開催した。 	各連絡会、プロジェクトが掲げた令和3年度の目標は、概ね達成でき、関係機関や地域の人々との連携を進めることができた（一部、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベントが中止になった）。	引き続き、市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。
2 自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	(1) 自治会との連携	社会福祉課	地域福祉の推進に向けた取組について、自治会に対して周知を図り、地域生活課題の解決に向けて連携体制の強化を図ります。	避難行動要支援者避難支援制度及び民生委員一斉改選について、自治会の様々なレベルの会議において丁寧に説明を行い、理解を求めるとともに、課題解決に向けた連携体制の強化を図る。	自治会の地区代表の会議及び各地区の会議において、両制度の説明を丁寧に行った。避難行動要支援者避難支援制度については、自治会長を対象にアンケート調査を行い、実態把握を行った。また、一部の地区において、双方の働きかけにより、自治会長と地区民児協会長の意見交換会を行った。	説明と意見交換、アンケート調査を通じて、避難行動要支援者避難支援制度の課題を明確にすることができた。また、自治会長と地区民児協会長の意見交換会などの自主的な取組みから、地域の可能性に触れることができた。	引き続き、自治会に対する丁寧な説明を通じて連携体制の強化を図るとともに、自治会長と地区民児協会長の意見交換会の開催を、好事例として様々な地域に働きかけることで、地域福祉を推進する。
	(2) 民生委員・児童委員との連携支援	社会福祉課	民生委員・児童委員が行っている地域に密着した相談や情報提供、地域生活課題の発見等の活動を支援するとともに民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図ります。	令和4年度の一斉改選に向けて着実に準備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症流行下での民生委員活動について、実効性のある支援を行う。また、避難行動要支援者避難支援制度について、課題の発見と解決に向けて、丁寧に説明と意見交換を行う。	<p>前回の一斉改選において、準備期間が短かったという反省点を踏まえ、自治会への推薦依頼を3か月前倒しで実施した。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として民児協補助金の追加交付を行い、活動費を上乗せすることで、電話等による対面によらない相談を実施できるよう支援した。避難行動要支援者避難支援制度については、定例会での説明、意見交換のほか、アンケート調査を行い実態把握を行った。また、一部の地区において、双方の働きかけにより、地区民児協会長と自治会長との意見交換会を行った。</p> <p>※通信費として活動費を1人あたり月1,000円追加支給</p>	推薦依頼の前倒しにより、比較的余裕をもって一斉改選の準備を行うことができた。活動費の上乗せ支給により、相談件数が前年度と比較して増加した。説明と意見交換、アンケート調査を通じて、避難行動要支援者避難支援制度の課題を明確にすることができた。また、地区民児協会長と自治会長との自主的な意見交換会という好事例を把握することができた。	平素の活動と一斉改選を両立させるため、事務局の人員を増やし、「つなぐ」ことがスムーズに行えるよう、関連する課に対して活動内容の周知を図ることで、支援を強化する。避難行動要支援者避難支援制度については、今後とも丁寧な説明を継続するとともに、自治会等との意見交換会を好事例として様々な地域に展開させる。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

資料 1

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

	(3) 地域福祉協力員の活動支援	社会福祉課	小地域での見守り・声かけ活動を行い、民生委員・児童委員、自治会などと連携して地域の課題を早期発見、解決することを目的に設置された地域福祉協力員の活動を支援します。	民生委員に対して地域福祉協力員制度を周知し、委嘱者数を増やす。	年度途中の民生委員の委嘱者に対して、リーフレットを用いて地域福祉協力員制度の周知を行った。また、一斉改選に伴う自治会への推薦依頼の場でも、同じリーフレットを活用し、説明を行った。 ※地域福祉協力員18人	民生委員や自治会長など、関係者に適切な周知を図ることができた。	一斉改選を迎えることに伴い、特に新任の民生委員に対するフォローを行うため、地域福祉協力員制度を改めて周知する。
3 地域づくりに携わる団体の連携・協働	(1) 「このゆびと〜まれ！フェスタ」事業支援	子育て支援課	市内子育てサークルのネットワークである「NPO法人東松山子育てねっと」が中心的役割を担って実行委員会を組織し、夏休み中の子どもたちの居場所づくりの一環として実施する「このゆびと〜まれ！フェスタ」などの事業への支援を行います。	8月に実施（1日のみ）	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止のため評価なし	8月19日（金）北地区体育館 8月24日（水）南地区体育館 感染防止対策として密にならないよう、2日開催し、各日参加人数を制限して実施する。
4 社会福祉法人の地域貢献の促進	(1) 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進	社会福祉課	社会福祉法に規定されている社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を推進するため、取組内容の周知を図ります。	社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対して、丁寧な情報提供を行い周知を図る。また、具体的な取組みとして、災害時に開設する福祉避難所の拡充を目指す。	社会福祉法人関連通知は長大なものが多いことから、送付時に必ず「概要」を付した。市内所管課に対しては、年度初めに対面で各課の役割と連携体制を確認した。福祉避難所については、社会福祉法人から新規の協定締結の申出があった。	社会福祉法人や関連課に丁寧に説明することで、連携体制を強化し、取組内容の周知を図ることができた。福祉避難所については、地域における公益的な取組みの理解が得られ、新規の協定締結の申出を2件受けることができた。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
1 地域活動等への市民参加の促進	(1) シニアクラブ等の地域活動支援	高齢介護課	シニアクラブ・老人憩いの家などに補助金を交付し、地域活動を支援します。	シニアクラブ・老人憩いの家などに補助金を交付し、地域活動の支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、運営活動費として会員数等に応じた一定額の補助金を交付（連合会含む72団体、4,741,253円） ・公会堂等を高齢者が集う老人憩いの家として認定し、施設運営費に係る一定額の補助金を交付（87団体、2,610,000円） ・老人憩いの家として認定された施設が新設及び増改築等を行った場合に、工事費及び備品購入に要する費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付（1団体） ・シニアクラブに対し、ゲートボールコート of 整備に必要な砂の給付を実施（3団体） 	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、老人クラブ等の地域活動支援を行うことができた。	引き続き、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付し、地域活動の支援を図る。
	(2) 認知症カフェの開催支援	高齢介護課	認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが参加でき、なごやかな雰囲気の中で交流を楽しむ認知症カフェの開催を支援します。	認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが参加でき、なごやかな雰囲気の中で交流を楽しむ認知症カフェの開催を支援する。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止3か所（うち1か所は登録廃止） ・感染状況により開催2か所（うち1か所は年度途中から開始）への参加・協力 ・立ち上げ支援等を実施（1か所は当該年度開催し、もう1か所は次年度開催予定） 	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、開催支援等を行うことができた。	引き続き、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症カフェの周知を行うとともに、認知症カフェ開催の協力・支援を行う。
	(3) シニアボランティア支援事業	高齢介護課	ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントに応じた転換交付金を交付します。活動場所の拡大を図るとともに、様々な機会を通じて制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図ります。	ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントに応じた転換交付金を交付する。 活動場所の拡大を図るとともに、様々な機会を通じて制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。	受付期間が令和4年8月31日までのため、令和3年度の実績は9月以降に確定する。 令和2年度実績 登録者数509人 活動場所101か所 交換実績153人 382,000円	新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と比較すると令和2年度の実績人数、交換額は減少したが、感染防止を図りながらボランティア活動を支援することができた。	引き続き、ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動場所の拡大を図るとともに、制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
	(4) ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	子どもを預けたい人（利用会員）と、預かりたい人（協力会員）が、それぞれセンターに登録し、アドバイザーが条件や要望にあった会員同士を組み合わせ紹介し子育て家庭を支援します。協力会員には育児に関する講習等を行います。	昨年度に引き続き、協力会員向けの講習会を実施する。 新規会員募集の周知を図る。	令和3年6月、10月に協力会員向けの講習会を実施した。 新規会員登録者を確保するための周知活動を実施した。（利用会員356名、協力会員70名、両方会員20名）	計画どおり、協力会員向けの講習会が実施できた。 新規会員募集の周知を行うことができた。	協力会員向け講習会の事業を実施予定。 新規会員募集の周知活動を実施予定。
	(5) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、互いの交流や相談、情報共有や講習が行える場として、子育て支援センターソーレ・マーレ、まつやま保育園、仲よし保育園、東松認定こども園げんきの5か所で実施します。	子育て支援センターソーレ・マーレ、まつやま保育園、仲よし保育園及び東松認定こども園げんきの5か所で、地域子育て支援拠点事業を継続して実施。	感染防止に配慮し、オンラインを取り入れながら事業を継続した。 拠点会議を2回実施。	オンライン業務を充実させ、新たな事業展開ができた。 拠点会議では、市・各拠点担当者が集まり、課題・問題点の情報共有ができ、連携を図ることができた。	市内5カ所で、継続して事業を実施。
	(6) 子ども・子育て支援事業	子育て支援課	中学生以下の子どもが放課後等を安全、安心、健全に過ごせる居場所として、地域の活動拠点である各市民活動センター内に設置した「子どものひろば」の充実を図ります。	中学生以下の子どもが、安全、安心、健全に過ごせる居場所として、各市民活動センター内の「子どものひろば」の設置を継続して実施。	令和4年1月11日から令和4年3月31日まで「子どものひろば」を開設し、延べ896名が利用した。	新型コロナウイルス感染拡大の観点から、開設期間が短くなり、利用人数は減少したが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた運営を行った。	令和4年4月18日から事業を実施。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
2 支え合い・見守り活動の充実	(1) 自治会・町内会等への支援	地域支援課	地域住民による自治や地域コミュニティ活動の振興のため、自治会・町内会による活動や集会施設の整備などを支援します。	自治会及び町内会等に対して、補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図る。	自治会及び町内会等に対して、補助金を交付した。 ①自治振興助成金 121団体 7,726,160円 ②自治会集会施設整備等事業補助金 28団体 4,711,325円	自治会運営及び自治会集会施設整備等事業に対し、補助金を交付することで、地域コミュニティ活動推進を図り、また、コミュニティ活動の場を整えることで、利用者の利便性の向上を図ることができた。	引き続き、自治会及び町内会に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図る。
	(2) ハートピアまちづくり協議会への支援	地域支援課	市民の連携と協働による自主的なコミュニティ活動などを行うハートピアまちづくり協議会の活動を支援します。	各地区のハートピアまちづくり協議会に対して、補助金を交付し、地域住民の連携によるコミュニティ活動の推進を図る。	各地区のハートピアまちづくり協議会の下記事業に対し、補助金を交付した。 ①花いっぱい及びウォーキングに関する事業 ②地域の特性を生かしたまちづくりに関する事業 ③住民交流及び課題解決に関する事業 【7団体 8,619,052円】	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止、変更などもあったが、各地区が特色ある事業の実施を通じて地区の魅力を発信し、地域住民のコミュニティ向上を図ることができた。	引き続き、各地区のハートピアまちづくり協議会に対して補助金を交付し、地域住民の連携によるコミュニティ活動の推進を図る。
	(3) 家族介護支援事業（あんしん見守りネットワーク）	高齢介護課	地域包括支援センターを中心とし、協力員として登録した市民や事業者が高齢者等をさりげなく見守ることによって、高齢者の地域社会からの孤立を防止するとともに日常生活の問題を早期発見し、安心して生活を確保します。	登録した市民や事業者が高齢者等をさりげなく見守ることによって、高齢者の地域社会からの孤立防止等に資する様、研修会を実施する。 また、地域包括支援センター職員による、見守り対象者への訪問を行う。	・協力員・協力事業所を対象とした、地域での見守り活動に関する研修会の実施 1回 10/14 48人 ・地域包括支援センター職員による、見守り対象者への訪問	事業の継続により、さりげない見守りによる高齢者の地域社会からの孤立防止、日常生活における問題の早期発見が図れた。	事業の継続により、さりげない見守りによる高齢者の地域社会からの孤立を防止し、日常生活における問題の早期発見を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
	(4) 東松山市国際交流協会への支援	総務課	多文化共生と国際交流を目的とし、日本語教室などの事業を行う東松山市国際交流協会を支援し、外国人の交流や情報提供により、孤立化を防止します。	日本語教室、ワンナイトステイ、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会との連携による交流事業の充実をはかる。	次のとおり事業を実施した。 【日本語教室・日本語交流タイム（114回・延べ748人）】 【「えいごであそぼう」（10月に1回・30人）】 【英語日本語絵本講座（3月に1回・9人）】 【外国人からの相談（32件）】 【国際交流協会ニュース及びHP更新による情報提供（46回）】 【国際交流協会への補助金交付（1,000,000円）】	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績は減少したものの、日本語教室及び日本語交流タイムについては、年間を通じて実施し、外国人に日本語学習の場を確保し、HP等で生活に必要な情報を提供することができた。	日本語教室、ワンナイトステイ、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会との連携による交流事業の充実をはかる。
	(5) 青少年健全育成事業	子育て支援課	青少年育成東松山市民会議や関係団体の協力のもと、東松山駅及び高坂駅周辺で青少年に対する声かけ活動や非行防止パトロールである「愛の一声運動」を実施し、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	・協力団体に、啓発チラシの配架・設置依頼 ・市内の中学生及び高校生に対し、啓発物品を配布 ・感染状況により駅周辺でのパトロール活動	・市内23団体に協力いただき、7月に啓発チラシを配布した。 ・市内の中学生及び高校生に対し、11月に啓発物品を配布した。 ・駅周辺でのパトロール活動は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、非接触型の啓発活動を実施した。	令和3年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した活動を実施。 ・協力団体に、啓発チラシの配架・設置依頼 ・市内の中学生及び高校生に対し、啓発物品を配布 ・感染状況により駅周辺でのパトロール活動
3 地域における介護予防・健康づくり活動の充	(1) きらめけサポーター養成研修	高齢介護課	みんなきらめけ！！ハッピー体操の指導者を養成し、ハッピー体操の普及を図ります。	みんなきらめけ！！ハッピー体操のサポーターを養成し、ハッピー体操の普及を図る。	令和3年度の実績 ハッピー体操体育館プログラム(235回8,071人) マシンプログラム(573回4,776人) 派遣型プログラム(684回8,864人) サポーター養成講座(8人) サポーター数(169人)	新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、実施した令和2年度と比較すると参加者が約1.5～2倍に増加している。	新型コロナウイルス感染防止を図りながら、みんなきらめけ！！ハッピー体操を実施し、併せてサポーターを養成し、ハッピー体操の普及を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
実	(2) 介護予防教室	高齢介護課	介護予防に大切な「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善と向上を3本柱とした内容で教室等を開催します。	介護予防に大切な「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善と向上を3本柱とした内容で教室等を開催する。	令和3年度の実績 介護予防教室(21回延べ256人) かんたん料理教室(9回延べ117人) 派遣型介護予防教室(9回延べ104人)	新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、実施した令和2年度と比較すると参加者が約1.5～2倍に増加している。	引き続き、介護予防及びフレイル防止を図るため、「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善を目的とした教室を開催する。
4 市民の活躍の場の充実	(1) シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	高齢者の就労機会の増大と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付します。	高齢者の就労機会の増大と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付する。	シルバー人材センターに対し、補助金として10,000,000円交付。	会員数、請負・派遣の契約金額が増加しており、高齢者の就労機会の増大と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与できた。	高齢者の就労機会の増大と地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対し、補助金を交付する。
	(2) アクティブシニアを対象とした就労支援	商工観光課	元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした企業合同就職説明会を開催し、就労を支援します。	定年退職後の就労意欲のあるシニアを対象とした説明会を開催する。	シニア向けの企業合同就職説明会を実施した。 開催日時：令和3年8月17日（火） 12:30～16:00 開催内容：企業説明会、合同企業面接会 定員：50名	参加企業数：10社 参加者数：39名 採用者数：15名 アクティブシニア世代の就労支援につながった。	今年度は、8月と2月の2回開催を予定しており、さらなる就労支援につなげたい。
(1) 避難行動要支援者支援制度の推進	社会福祉課	自力での避難が困難な高齢者や障害者などに対して、情報の伝達や避難場所への誘導など、支援を希望される方からの登録申請により作成した名簿を定期更新し、地域の支え合い・助け合いにより支援します。要支援者の避難場所や避難経路を個別に作成する個別計画の作成を進めます。	令和元年東日本台風の教訓と災害対策基本法の改正を踏まえて、災害時の実効性を十分に確保できるよう、事業を進めていく。避難行動要支援者名簿については、配布と並行して、自治会や民生委員など避難支援者と意見交換を行い、対象要件の見直しを進めていく。個別避難計画については、モデル地区を設定し、職員による訪問によって、着実に作成を進めていく。	昨年度に引き続き、避難行動要支援者名簿の定期更新を行った。自治会長や地区民児協会長との意見交換、アンケート調査の実施を経て、地域防災計画を改定し、対象要件の見直しを行った。また、松山地区をモデル地区とし、職員と地域福祉コーディネーターが協力しながら、訪問による個別避難計画の作成を開始した。 ※名簿登録者数 令和4年4月1日現在 2,711人	避難行動要支援者名簿の定期更新を行うとともに、対面による意見交換とアンケート調査を通じて、課題を明確にすることができた。また、地域防災計画を改定し、対象要件の見直しを行うことができた。個別避難計画についても、モデル地区を設定することで、作成支援の有効性と課題を把握することができた。	引き続き、避難支援者に対して、丁寧な説明と意見交換を行う。対象要件の見直しを反映させた避難行動要支援者名簿を配布する。個別避難計画については、要支援者本人が記入する部分をベースとして、市と避難支援者が連携しながら、効率的に作成を進めていく。	

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
5 災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	(2) 福祉避難所の開設	社会福祉課	災害時に一般の避難所で避難生活を送ることが困難な方のために福祉的配慮を行う福祉避難所の確保、増設を推進します。また、福祉避難所の開設訓練を行います。	令和元年東日本台風の教訓と災害対策基本法の改正を踏まえて、災害時の実効性を十分に確保できるよう、事業を進めていく。増設を目指すだけでなく、福祉スペースの活用や福祉サービスの利用も視野に入れる。昨年度と同様、担当者会議と開設訓練を行う。	社会福祉法人から新たな福祉避難所の協定締結の申し入れがあった。担当者会議において、福祉スペースや福祉サービスの利用のほか、避難行動要支援者避難支援制度の説明を行った。昨年度に引き続き、施設職員と関連課職員を交えて、開設訓練を行った。 ※福祉避難所 令和4年4月1日時点9か所	福祉避難所を増設することができた。福祉避難所に限定せず、隣接分野の説明を行うことで、複数の選択肢がありうるというイメージを関係者全員で共有することができた。	県のモデル事業に採択されたことから、現実的で実効性のある福祉避難所の運営を目指す。開設訓練を市庁舎ではなく各施設で行う。市独自の福祉避難所運営マニュアルを作成する。担当者会議において直接避難の検討を本格的に開始する。
	(3) 自主防災組織の支援	危機管理防災課	「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、災害時における地域の防災活動を円滑に行うとともに、日頃から災害に備えた準備を行う自主防災組織の結成・活動を支援します。	「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、災害時における地域の防災活動を円滑に行うとともに、日頃から災害に備えた準備を行う自主防災組織の結成・活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織補助金を交付した。【防災資機材購入補助23組織、防災訓練実施補助5組織】 ・自主防災組織リーダー養成研修を実施し、79人が参加した。 	令和2年度と比較し、防災資機材補助が6組織、防災訓練補助が3組織増加した。 自主防災組織リーダー養成研修を実施することができ、自主防災組織の人材育成に寄与した。	自主防災組織に対する防災士s 器材、防災訓練補助を継続するとともに、自主防災組織リーダー養成研修、各地区の防災訓練において、自主防災組織リーダー養成研修（応用編）を展開し、自主防災組織の人材育成を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
1 互いに尊重し、支え合う意識の醸成	(1) きらめき出前講座	生涯学習課	市民が開催する学習会に、市の職員を講師として派遣する出前講座で、福祉教育等の福祉をテーマとした講座を設けます。	福祉について学べる機会や場の充実を図る。	市民が開催する学習の場へ市職員等を講師として派遣した。	・「健康・福祉・子育て編」を講座メニューとして用意し、東松山市の取組みなどを説明した。20回開催し、前年度より増加した。	地域との接点を深め、福祉の理解を深められるように引き続き講座を実施していく。
	(2) 世代間交流促進	学校教育課	総合的学習を活用し、子どもと高齢者の交流を図り、福祉の意識醸成を図ります。	子どもたちが高齢者疑似体験や調査活動、交流会などの学習を通して高齢者の立場を理解し、自分たちにできることは何かを考え、実践できるようにする。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施を見送った。	感染拡大防止のため、交流会は見送ったが、手紙のやり取りや手作りのプレゼントの交換など間接的な交流は図ることができた。	社会福祉協議会と連携し、今後も交流会を続けるとともにICTを活用し、オンラインでの交流なども検討していく。
	(3) 認知症サポーター養成講座	高齢介護課	認知症等に対する正しい理解や、認知症の方と家族を見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。	認知症の方と家族の応援者となる認知症サポーターの養成を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらすすめる。	認知症サポーター小学生養成講座：7月、10月～1月、7校/11校実施、485名のサポーターを養成。認知症サポーター養成講座（一般向け）：2回実施、61名のサポーターを養成し、合計546名のサポーターを養成。 （新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校4校は未実施。）	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画より下回ったが、教育委員会や各小学校、地域包括支援センター等の協力により、小学校の希望どおりに実施することができた。講座受講者には、テキスト、認知症サポーター証及び相談窓口チラシの入ったティッシュ等を配布するとともに、アンケートを実施できた。	引き続き、認知症サポーター養成講座の開催に向け関係機関と調整し実施するとともに、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症の方と家族の理解者を増やし、認知症になっても暮らしやすいまちづくりをすすめる。
2 地域福祉を支える人材の確保と育成	(1) 福祉を支えるボランティアの養成	障害者福祉課	精神保健福祉ボランティアや手話奉仕員の養成講座を開催し、地域福祉活動を支える人材の確保を図ります。	精神障害者の社会復帰を促進するため、精神保健福祉ボランティア養成講座を開催し、精神保健に関する知識の向上を図る。また、手話奉仕員養成講座では「入門課程」を開催し、地域福祉活動を支える人材の育成を図る。	精神保健福祉ボランティア養成講座では、講座の内容を「発達障害」とし、講義とワークショップ等を含めて計4回実施した。手話奉仕員養成講座では特別公演4回を含む、計28回実施した。	精神保健福祉ボランティア養成講座：参加実人数39名、参加延べ人数91名が参加し、発達障害についての学びを行えた。 手話奉仕員養成講座：入門課程として、20名の受講生が修了した。	引き続き地域福祉活動を支える人材を確保するため、精神保健福祉ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座を開催し、知識の向上・育成を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
3 地域福祉を推進する人材の確保と育成	(1) 介護支援専門員のスキルアップ	高齢介護課	<p>支援を必要とする高齢者が、介護保険や保健福祉サービスを安心して利用できるよう、また適切なサービスの確保ができるよう介護支援専門員のスキルアップを図ります。</p>	<p>・事業所を対象に、制度管理の適正化及びより良いケアの実現に向けた集団指導を実施する。 ・高齢者虐待の防止をテーマに、介護支援専門員や地域包括支援センター職員を対象に研修を開催する。 ・多職種による自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援、重度化防止に資するケアプラン作成を支援する。</p>	<p>・56事業所を対象に、制度管理の適正化及びより良いケアの実現に向けた集団指導を実施した。【1回・7月19日、20日】 ・高齢者虐待の防止をテーマに、介護支援専門員や地域包括支援センター職員を対象に研修を1回【9/21（57人参加）】、事例検討を1回【R4/2/2】開催した。 ・多職種による自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援、重度化防止に資するケアプラン作成を支援した。【5事例を検討】</p>	<p>当初の計画通り、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討が実施できた。</p>	<p>引き続き、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施する。</p>
	(2) 民間保育所職員処遇改善事業	保育課	<p>市内の民間保育園に対して、職員の処遇に対する補助金を交付し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図ります。</p>	<p>民間保育園に対し、職員の夏季・年末に支給する期末手当及び勤勉手当の加算に要する経費に対する補助として、民間保育所職員処遇改善事業の実施</p>	<p>民間保育所職員処遇改善事業の実施 対象者：138人 合計：2,748,000円</p>	<p>職員の給与の改善を図ることができた。</p>	<p>引き続き、同事業を実施し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。</p>

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
1 福祉サービスの充実	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を継続的に開催することで、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等の検討を行いながら、地域の医療・介護従事者の協力のもと、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・在宅医療に関する相談窓口（在宅医療連携拠点）の継続設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を2回実施（7/16、10/21） ・在宅医療に関する相談窓口（在宅医療連携拠点）の継続設置 ・在宅医療・介護情報検索システムの継続稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を2回実施し、課題と対応、住民への普及等を共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。
2 生活困窮者等への支援体制の充実	(1) 生活保護事業	社会福祉課	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活保護の利用を適切に案内する。また、住宅ソーシャルワーカー事業、就労支援事業を活用し、自立に向けた積極的な支援を行う。	生活困窮者向けの給付金の支給決定に生活保護案内チラシを同封した。ホームページで公開している「生活保護のしおり」を改定した。 【年度末】 ※自立件数 20世帯 29人 ※申請件数 新規172件 ※世帯数 938世帯 ※人員数 1,206世帯 ※就労支援員3名 新規相談74件 ※住宅ソーシャルワーカーによる居宅移行支援13件	案内チラシやホームページを利用し、生活保護制度の正しい周知を図ることができた。新規相談件数の増加に対しては、ケースワーカーが当番制で対応することにより、適切に対応することができた。	必要な人が必要な支援を受けられるよう、正しい周知を図る。自立に向けた支援を多方面から行う。
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する自立のための相談支援や住居確保給付金の支給を行うとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を継続して実施します。また、就労自立のための訓練、家計の改善の意欲を高めるための支援、生活保護・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善等、状況に応じた支援の拡充を検討します。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、既存の就労支援、学習支援、住居確保給付金について、それぞれを連携させながら自立に向けた支援を行う。	就労支援、学習支援、住居確保給付金といった既存事業のほか、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を行った。適切に案内ができるよう、制度間の類似点や相違点について、課内のほか関連課とも情報共有を図った。 ※就労支援員3名 新規相談74件 ※学習支援事業 中学生33名、高校生12名 ※住居確保給付金56件 ※生活困窮者自立支援金159件 ※住民税非課税世帯等給付金7,653件	新規の給付金事業について、スピード感、わかりやすさに関する配慮を行うことができた。また、対象者が重複すること、併給が可能であること等に着目し、複数の支援策を同時に案内できるよう、体制整備を行うことができた。	生活困窮者に対する制度の創設や延長が目まぐるしく行われているところだが、一刻も早く支援が届くよう、速やかに事業を実施するとともに、必要な周知を滞りなく行い、関連する他制度も確実に案内できるよう、体制整備を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
	(3) 児童扶養手当支給事業、遺児手当支給事業	子育て支援課	児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金、遺児手当等の支給を行います。また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知を行い、ひとり親家庭に対し、各種手当等による経済的支援を行います。	児童扶養手当、高等職業訓練給付金、自立支援給付金、遺児手当の支給を実施 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知・申請受付	実績は次のとおり。 【児童扶養手当受給者561名（3月末支給対象者）278,506,520円】 【高等職業訓練促進給付金7名7,810,000円】 【自立支援教育訓練給付金2名75,708円】 【遺児手当51世帯（3月末）2,478,000円】 【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付12件】	例年どおりに周知、申請勧奨、支給を行った。	制度の周知を図り、申請勧奨に努める。
3 包括的な相談支援体制の	(1) 総合相談センターの運営	障害者福祉課、高齢介護課	障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付け、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげられるように取り組みます。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・社会福祉法人東松山市社会福祉協議会に事業を委託し、総合福祉エリアにて総合相談センターを運営する。 ・身体障害・知的障害・精神障害・高齢に関する専門職員を配置。 ・24時間365日相談を受け付け、窓口にお越しただけでない方には、訪問による相談を行う。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・社会福祉法人東松山市社会福祉協議会に事業を委託し、総合福祉エリアにて総合相談センターを運営した。 地域包括支援センター（総合相談） 1,748件 障害者相談支援 3,229件	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・総合相談センターで、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間36日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みができた。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・引き続き、総合相談センターにより、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間36日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。
	(2) ひきこもり状態にある若者等への相談支援	障害者福祉課	ひきこもりで悩んでいる本人または家族に対する相談を受けるとともに、福祉、子育て、教育部門の連携による「ひきこもり等支援連絡会議」を設置し、ひきこもり状態にある方の情報共有や支援方法の検討、支援の調整を行います。	ひきこもりで悩んでいる本人または家族に対する相談を受けるとともに、福祉、子育て、教育部門の連携による「ひきこもり等支援連絡会議」を設置し、ひきこもり状態にある方の情報共有や支援方法の検討、支援の調整を行う。	・市広報紙及び市ホームページにより周知を行った。 ・庁舎・健康推進課・総合会館・市民活動センターのトイレ内に「ひきこもりの相談カード」を配架した。 ・各課から相談者へ案内物を配布した。 ・電子掲示板を利用し、市職員に対してひきこもり相談窓口の周知を行った。 ・学校教育課に不登校者の情報提供を依頼した。 ・年2回「ひきこもり等支援連絡会議」を開催し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行った。	相談窓口の周知を機会を捉えて行い、相談に対応しながら、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、関係機関と情報共有を図ることができた。	引き続き、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、相談状況の情報共有及び課題検討を行ったり、相談窓口の周知や相談対応を行う。また、支援団体等とも連携を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
整備	(3) 子ども・子育てに関する相談支援	健康推進課、子育て支援課	母子手帳交付時に面接を行い、サポートプランを提示する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。また、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談を実施し、最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行います。関連事業：子育て世代包括支援センター（新生児産婦訪問、プレママ教室、母子保健に関する相談支援等）、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談対応	<p>【健康推進課】</p> <p>母子手帳交付時に面接を行い、個々に応じたサポートプランを提示し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。プレママパパ教室を通して妊娠中の生活や産後の生活や保育等を学ぶことができる。出産後は保健師や助産師の訪問や、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員に相談する事で、必要な情報提供や関係機関の紹介等から、最適な子育て支援サービスを受けられるようになる。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>・子育てコンシェルジュについては、子育てに関する情報提供や関係機関の紹介を行う。</p> <p>・家庭児童相談員については、子育てでの子どもの特性や養育上の悩み相談等に対する相談支援や関係機関との連携対応を行う。</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、母子手帳の交付や、保健師・子育てコンシェルジュによる母子保健相談を通年で実施した。【母子手帳交付（539件）、新生児訪問（559件）、産婦訪問（546件）、プレママパパ塾利用件数：42件（参加者延べ88人）】</p> <p>【健康推進課】</p> <p>・子育てコンシェルジュ相談件数：296件</p> <p>令和3年度から、オンライン相談を開始し、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出しづらくなった子育て世帯に対し、顔を見ながら相談できる非接触型の相談窓口を増やした。</p> <p>・家庭児童相談室 養護相談件数：250件</p> <p>庁舎相談室、市内施設での出張相談を実施し相談機会の増やしたことで、相談件数の増加につながった。</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>母子手帳交付時の面談やプレママパパ教室の実施、出産後は助産師や保健師の訪問、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員の相談を実施した事により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援により、最適な子育て支援サービスを提供することができた。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>・子育てコンシェルジュ</p> <p>オンライン相談を開始し、新たな事業展開ができた。</p> <p>・家庭児童相談員</p> <p>出張相談などを実施し市民の相談機会向上を図った。</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>引き続き、母子手帳交付時に面接を行い、サポートプランを提示する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。また、助産師・保健師による訪問や子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談を実施し、最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行う。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>・事業を継続して実施し、子育てに関する情報提供等を行う。</p>
4 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	(1) 多様な媒体による情報提供	社会福祉課	複合的な課題により、支援を必要とする人が必要な時に保健・医療・福祉サービスに関する情報入手できるよう、市広報、市ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。	周知方法として、広報紙とホームページはもちろんのこと、SNSの活用を図る。また、外国人向けに「やさしい日本語」や翻訳アプリを活用し、非日本語話者にも十分な配慮を行う。	<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、SNSを活用した広報と、外国人向けに「やさしい日本語」のホームページや翻訳アプリを活用した。対象者を事前に市が把握できるメリットを活かし、対象者に対してダイレクトメールを送付し、さらに、封書ではなく圧着タイプの通知とするなど、わかりやすくなるよう工夫した。また、庁内関連課に制度説明と協力要請を行い、生活に困っている方がいれば社会福祉課につなぐよう連携体制を構築した。</p>	<p>新しい広報媒体を積極的に活用することができた。また、Wi-Fi環境が整っていることに着目し、タブレットの貸与を受け、翻訳アプリを活用することで、外国人に対しても相互に理解したうえで手続を進めることができた。</p>	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
5 権利擁護支援のための体制の充実	—	社会福祉課	東松山市成年後見制度利用促進基本計画	基本計画に沿って、成年後見制度に関する普及啓発、市長申立て、報酬助成を行う。	関連課と調整し、市長申立てを行った。東松山市社会福祉協議会に成年後見センター事業を委託し、普及啓発、相談支援を行った。 ※市長申立て3件 ※普及啓発21件 ※相談支援232件 ※報酬助成 障害8名分 高齢11名分	昨年度と同様の取組みを行うことができた。	制度に係るニーズを的確に捉え、より実効性のある事業運営のため、協議会を置き、後見人支援を行うことを通じて、中核機関の設置を目指す。
6 虐待防止に向けた体制の充実	(1) DV被害者支援の推進	人権市民相談課	配偶者暴力相談支援センターを設置し、関係機関と連携してDV被害者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策庁内連携会議で情報共有 ・関係各課と情報漏えい防止に関する会議の実施 ・電話や面談により、DV被害者支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、庁内関係課と連携会議を実施した。【1回（10月26日）】 2月は新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止した。 ・電話や面談により、DV被害者支援を59件実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、庁内関係課と連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施になったが、関係各課に情報漏えい防止に関する資料を情報提供した。 ・DV被害者支援については、関係各課と連携し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策庁内連携会議で情報共有 ・関係各課と情報漏えい防止に関する会議の実施 ・電話や面談により、DV被害者支援を実施
	(2) 児童虐待防止	子育て支援課	家庭児童相談員による子育てに対する悩み相談や「怒鳴らない！子育て練習講座」を実施し、児童虐待の早期発見・未然防止を図ります。また、東松山市子ども虐待相談ダイヤルの周知や関係機関との連携による取組を推進するとともに、継続的な支援が行えるように、要保護児童対策地域協議会による進行管理を行い、関係機関と連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた新たな支援体制を整備 ・要保護児童等の適切な支援に向けた取組を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員によるアウトリーチ型の訪問対応も実施し、相談室や子育て支援センターでの養育上リスクを抱えた家庭に向けた相談支援や情報提供によってリスク低減を図った。 ・3日間クラスの「どならない！子育て練習講座」は 2回開催（5月クラスは4名、11月クラスは5人延べ12人）、7月27日のダイジェスト版に5名、12月14日のダイジェスト版ステップアップに2名、1月13日の3日間フォローアップ講座に4名、2月19日のダイジェスト版は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ・「要保護児童対策地域協議会」として、代表者会議を開催したほか、実務者全体会を2回（うち1回は書面開催）実施し、実務者ケース進行管理会議を6回実施した。 ・子ども家庭総合支援拠点開設準備に向けた要綱整備や人員計画などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員によるアウトリーチ型訪問によって各家庭の相談支援を効率的かつ家庭の負担感軽減を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じた会議及び講座の実施を行った。 ・令和4年度からの子ども家庭総合支援拠点の開設に向け関係各課との調整を滞りなく実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭児童相談員による相談支援の実施 ・どならない子育て練習講座等の周知と実施 ・要保護児童対策地域協議会の効率的な運営と支援の実施 ・新設拠点の開始と運営支援

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
	(3) 高齢者及び障害者への虐待防止	高齢介護課、障害者福祉課	埼玉県虐待通報ダイヤルをはじめ、関係機関との連携により、高齢者及び障害者への虐待の防止と早期発見・早期対応に取り組めます。	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止研修会 年1回（R3.9.21）開催。また高齢者及び障害者の支援に係る事例検討会を実施（R4.2.2.障害者福祉課と共催）した。 ・埼玉県虐待通報ダイヤル、その他からの通報受理後、高齢者等への対応支援を実施した。 <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを窓口に配架し、周知を行なった。 ・東松山市障害者虐待防止センターにて虐待通報に対応した。 ・休日夜間において、ケースワーカーが持ち回りで課の携帯電話を所持し、閉庁時間帯の緊急対応に備えた。 	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止研修会の他に、障害者福祉課と共催で「高齢者及び障害者の支援に係る事例検討会」を実施することができた。 ・埼玉県虐待通報ダイヤル、その他からの通報受理後、高齢者等への対応支援ができた。 <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、通報・相談への対応をしながら、休日夜間の緊急対応についても備える体制をとった。 	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携により、高齢者及び障害者への虐待防止と早期発見・早期対応に取り組む。高齢者虐待防止研修会を年1回開催する。 <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。 	
7人にやさしいまちづくりの推進	(1) ヘルプマークの普及促進	障害者福祉課	内部障害などにより外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークの配布及び普及促進を行います。	市広報紙及び市ホームページによりヘルプマークの周知を行い、普及を図る。	市広報紙及び市ホームページによりヘルプマークの周知を行い、普及を図った。 ・ヘルプマーク配布数130個 ・ヘルプカード配布数12個	市広報紙及び市ホームページによる周知を行うことでヘルプマークの配布数が昨年よりも増加した。 一方で、ヘルプカード配布数はあまり変化がなかった。	引き続き、市広報紙や市ホームページによる周知、配布に取り組む。